

コード No.21-NPF-006

提出日：令和 4 年 5 月 25 日

令和3年度「医療相談事業及びコロナ対策運営の整備」報告書

特定非営利活動法人北関東医療相談会

代表理事 後藤裕一郎



1. プログラムの目的

事業の内容は以下のとおり

- ① 無料健康診断会：「X線、血液検査、血圧、尿検査、身長・体重、子宮頸がん、問診」
問診や聞き取りによっては紹介状を渡すようにしている。
・地域については以下のスケジュールで実施しているが前年度から全国的な規模に広がっている。
・毎年、群馬県 5 月、栃木県 10 月 東京都 11 月、埼玉県 1 月、茨城県 3 月を各 1 回、
千葉県 9 月、高崎市 2020 年 2 月の実施計画を予定しているが新型コロナの影響で体制が取れないでの、確実な実施場所を早期に確保し、コロナ禍においても実施出来る態勢を確立したい。
目標：前橋会場他 2 会場及び在留資格の無い外国籍住民への PCR 検査の可能性を探る。
- ② 結果報告会：①の健診を元に検査結果の報告会を実施し、検査結果は医師の指導を受け必要に応じて紹介状が出される。
- ③ ①、②を受けて医療相談として地域の連携各病院と緊密に打ち合わせをおこない、必要に応じて
無料低額診療及び協力病院の確保で診療に繋げる。
個別医療支援では 2020 年度に入り末期ガン患者が仮放免者に沢山みられ、月一人づつの対応と増えている。4 月以降 9 人のガン患者のお世話をすることとなった。
全体の目標値 50 人以上の対応。
- ④ 新型コロナウイルスに対する活動は、「すべての人を救うために神は貧しい人の側に立つ」
を目標にマスク・石鹼・殺菌水を仮放免者及び生活困窮した外国人に送付する。
- ⑤ 上述無料健康診断会を実施の上、啓発活動として年間 1 回以上の学習会を実施する。
・学習会は行政、地域病院 MSW、関係メディアへ報告し生活困窮者の実態を報告する。
- ⑥ 認定 NPO 法人の取得目指す。PCR 検査、治療費、薬代金をクラウド及び認定 NPO によって賄う。

2. 主な活動内容・スケジュール

- ① 2ヶ月に1回のマスク、石鹼、殺菌水の送付。
- ② 毎月1回の食料品の送付を実施。
- ③ 每月 個別医療相談の受付
- ④ 無料健康診断会

5月太田会場 8月前橋会場 10月東京会場 11月埼玉会場

*当会が多くの医療従事者に声をかけても医療機関は医療現場にはコロナ感染を考慮し許可を与えないことが判明した。

⑤ 新型コロナのための PCR 検査を仮放免者、難民申請者、外国籍生活困窮者に自前での受診を検討する。

⑥ 個別医療支援では、癌患者対策、出産支援の課題が残るので費用が掛かる。

ガン患者は確定診断を専門病院で実施し、その後弁護士と共に在留特別許可を申請するという状況による。

⑦ また 出産支援では、仮放免者はお金が無くそのために病院ごとに借金している場合があった。

そのうえ帝王切開を行うと自費として 160 万円かかるが入院助産を使うと 60 万円ほどとなる。これらは病院と相談してどのように出産するかが課題ではあるが、入院助産は状況よっては自己負担を減らせる。

2021年度事業報告書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

<社会の背景>

2020年の在留外国人は 292 万 3,137 人当会の支援する地域内における外国人労働者数は次の通りである。在留外国人数は、東京都 56 万 8,665 人、千葉県 16 万 7,220 人、茨城県 7 万 0,806 人、栃木県 4 万 4,074 人、群馬県 6 万 2,539 人、埼玉県 19 万 6,537 人、合計 1,10 万 9,841 人であった。

法務省の入国管理局のデータでは、非正規滞在者（オーバースティ）は 8 万 3 千人、仮放免者数は 3,103 人であった。

医療相談会活動は自粛の波にのまれ、活動は大幅に制限を受けた。

1. 医療相談会と報告会

医療相談会と健康診断会はせめて健康維持を続けるために、一部変更して実施した。

健康相談会は、医師の相談を中心におこなうこと。医療相談会は、医師の相談もおこなうが各種相談、健診活動をおこなうことである。

健康相談会は 4 月川口市、5 月高崎市健康相談会、その他 5 月に反貧困ネットワークと一緒に四ツ谷

医療相談会は、11 月にカトリック麹町聖イグナチオ教会にて実施された。

左図に、医療相談会と健康相談会の違いを整理しました。

大きな違いは、医療相談会には健康診断がセットされるが健康相談会では直接には行わない、医

師の判断で健康診断を行い個別の医療支援をおこなう。

意義として①普段医療機関を受診する機会の少ない国内外の貧困者の結核、成人病などの健康診断を受ける機会を提供する。② 必要に応じて診療所を自前で開設、病院と交渉する。③ 疾病の早期発見を行い、早期治療につなげる。④ 母国語のレポートによる検診結果報告を行い、本人の健康問題への自覚を促す。

1. 第62回 医療相談会

月 日 2021年11月3日（水・祝）午前10:00-午後2:30

場 所 カトリック麹町聖イグナチオ教会

東京都千代田区麹町 6-5-1 カトリック 麹町聖イグナチオ教会（予約電話 080-5544-7577）

費 用 無 料

受診者 60名

当日健康相談会

- ・ 歯 科 ・ 小児科 ・ 精神科 ・ 婦人科
健診支援

月 日 11月22日（月）

健診病院（江戸川メディケア病院）

東京都江戸川区東松本 2-14-12

費用 無料

- ・ 胸部X線 ・ 血圧 ・ 血液検査 ・ 尿検査 ・ 問診

- ・ 身長・体重

- ・ 子宮頸ガン ・ 通訳者有（英語、フランス語、ミャンマー語）

- ・ 結果説明は別途報告書を郵送にて知らせる。

- ・ 交通費支給

法律相談 弁護士による無料の法律相談

女性問題 女性のための相談

家賃支援 家賃支援

生活支援 衣類支援、食糧支援、昼食支援、

光熱費支援 一世帯 5,000円支給 60人



<コロナ対策として以下の項目を受付票に記載して確認した。>

- ・ 37. 0度以上の発熱はありません。・風邪症状はありません。
- ・だるさや息苦しさはありません。
- ・匂いや味がわかりません・同居している方に上記4点はありません。
- ・過去14日以内に海外旅行をしていません。
- ・過去14日以内に身内で50人以上が集まるイベントに参加していません。
- ・過去14日以内に新型ウイルス感染症を発熱した方との接触はありません。

【参加者】

全員 153人 男70人 女60人
未記入23人

【参加国数】

	国籍別人数(当日)	男性	女性	記入無	合計
1	アフガニスタン	1			1
2	イラン	3	1	1	5
3	ウガンダ	1	2		3
4	エチオピア	1			1
5	ガーナ	5	3		8
6	カメルーン	17	18	10	45
7	クルド			1	1
8	コンゴ	6	1	1	8
9	スリランカ	1	2	1	4
10	トルコ		1		1
11	チュニジア			1	1
12	チリ	1			1
13	ナイジェリア	14	5	3	22

【江戸川メディケア病院健診結果】

江戸川メディ病院健診結果			
BMI	25↑ 45	69%	50以上1人 30以上13
血圧最高	130↑ 29人	44%	
血圧最低	85↑ 22人	33%	
尿潜血	3+ 2人	2+ 1	± 4
尿蛋白	1+ 3人	± 7	2+ 1
ウロビリ	1+ 2人		
GOT	35↑ 7人	10%	
GPT	40↑ 6人	9%	
γ-GPT	75↑ 1人	1%	
LDL	140↑ 9人	13%	
HDL	91↑ 1人	1%	
中性脂肪	150↑ 11	16%	
血糖	110↑ 11人	16%	

基準値	人 数	
A このけんさの範囲では異常ありません	0	
B わざかに異常を認めますが日常生活に支障を ありません。	1	
C 経過の観察を必要とします。	27	
D 治療が必要です	17	
E 再検査、精密検査を必要とします。	21	
F 治療中ですので主治医にご相談ください。	0	

診療科	人数	所見
内科	70	肥満
		貧血
		白血球增多
		低LDL
消化器内科	46	脂質異常
		肝機能障害
		高中性脂肪血症
		低中性脂肪血症
内分泌内科	31	糖代謝
		耐糖機能障害
		糖尿病
呼吸器科	6	胸部異常陰影
		糖尿病
循環器科	133	心拡大
		左室肥大
		左房負荷
		心筋梗塞
		非特異的ST-T変化
		ST-T異常
		洞性不整脈
		高血圧
		高値血圧
整形外科	1	右肋骨骨折
婦人科	19	子宮筋腫
		頸管ポリープ
泌尿器科	24	尿蛋白陽性
		尿潜血陽性
		蛋白尿
		尿中ウロビリノーゲン陽性（溶血疑い）



【歯科検診】

歯科受信者総数：20名 男性14名 女性4名 不明1名

紹介状：9名

受診者

治療内容

1	歯科治療の必要性あり
2	噛み合わせ調整楔状欠損
3	歯周病
4	歯の破折。クリーニング
5	虫歯あり
6	虫歯あり歯周病あり
7	抜歯必要あり
8	虫歯あり。義歯の作成必要
9	虫歯治療必要、歯のクリーニング
10	虫歯の治療必要
11	知覚過敏、

12	智歯周囲炎
13	虫歯 欠損部位あり
14	楔状欠損
15	虫歯あり
16	ブリッジが破折研磨の必要あり
17	歯周病、義歯必要あり
18	虫歯あり、治療途中
19	楔状欠損
20	智歯要抜歯
21	重度の歯周病



受付票

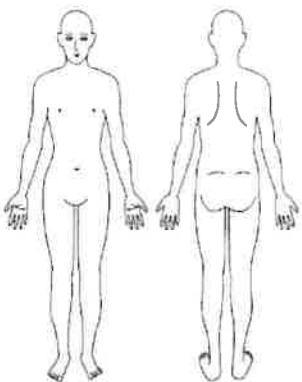
通訳	必要(<input type="checkbox"/> 語)	不要(<input type="checkbox"/> 語)
NO		

氏名	カタカナで記入 ※日本語で記入すること			コロナ感染拡大防止問診票 ※内容を確認し、該当していれば✓する 体温			
国籍	保険証	なし	あり	<input type="checkbox"/> 37.0度以上の発熱はありません			
生年月日	年	月	日	歳	男	女	<input type="checkbox"/> かぜの症状はありません
住所	〒 住所			<input type="checkbox"/> 強いだるさや息苦しさはありません			
電話番号・携帯番号	(本人)	(友人)		<input type="checkbox"/> においや味がわかりにくいことはありません			
現在の病気	なし	・	治療中	(病名)	<input type="checkbox"/> 一緒に住んでいる人にも上記の症状はありません		
現在飲んでいる薬	なし	・	あり	(薬名)	<input type="checkbox"/> 過去14日以内に海外へは行っていません		
過去の病気・手術	なし	・	あり	(詳細)	<input type="checkbox"/> 過去14日以内に屋内で50人以上が集まる会やイベントに参加していません		
薬のアレルギー	なし	・	あり	(薬名)	<input type="checkbox"/> 過去14日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した方との接触はありません		
在留資格	仮放免 (難民申請中) 特定滞在 技能実習	就労制限の有無	<input type="checkbox"/> 上記の8点すべての内容を確認して 今日の健診を受けます				
	その他 (オーバーステイ、旅行中など)	有	・	無			

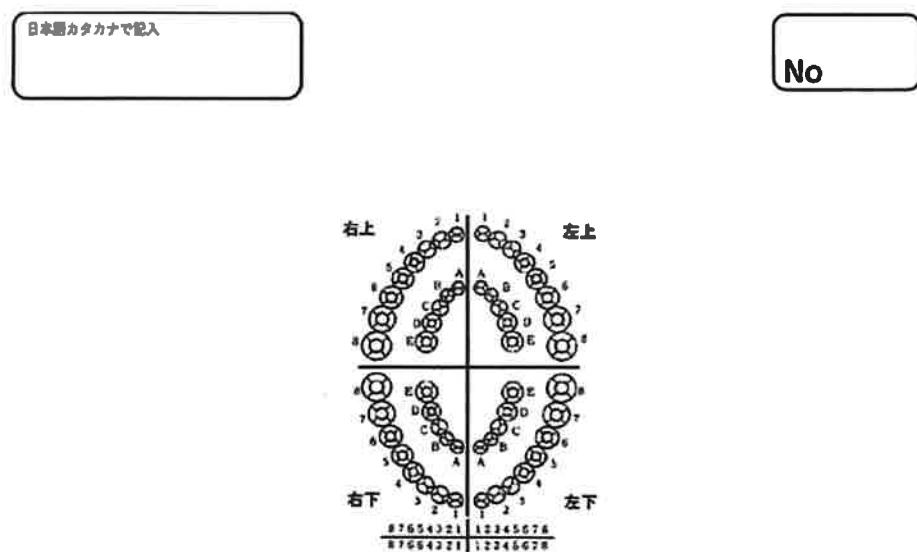
カタカナで記入

氏名

No



2021/11/3 第62回 NPO法人北関東医療相談会 於：イグナチオ教会



2021/11/03 第62回 医療相談会 於：イグナチオ教会

2. 健康相談会

健康相談会は、医療相談会が実施出来ないときに支援の方法として考えたもので、医療相談会のミニ版です。

実施日：2021年4月18日（日）13:30～16:15

場所：産業技術総合センター 1F 多目的ホール

〒333-0844 埼玉県川口市上青木3丁目12-18

受診費用：地域に暮らす生活困窮した外国人

相談費用：無料

医師及び歯科医師による無料相談 食糧支援及び衣類、生活必需品の支援

主催：特定非営利活動法人北関東医療相談会 クルドを知る会 VIDES JAPAN

12:45 スタッフ集合、会場設営

仕事分担の割り振り、医師、看護師、通訳ボランティアへの説明

写真撮影

13:30 受付開始

13:45 問診開始

15:30 受付終了

16:15 相談会終了、後片付け

16:45 反省会開始

17:00 解散

概要

受信者 28名 男 17名 女 11名

国籍 全員 トルコ

平均 年齢 29歳

歯科検診 12名

内科検診 12名

紹介状 4名



【北関東医療相談会：応援メッセージ】

「あじいる」「カトリック上野教会」「あびこ診療所」

医師 今川篤子

私は、総合内科専門医・神経内科医であり、町の診療所で働いています。所属しているボランティア「あじいる」を通じて、北関東医療相談会を知る機会に恵まれました。流山、前橋、川口、四ツ谷の医療相談会に参加させていただき、非正規滞在の外国人の皆さんと出会って初めて、漠然と把握していたつもりの「難民問題」が、非常に深刻な「人権問題」であることを知りました。日本では、すべてのひとが人間として最低限度の生活を保障されていると信じていたのは間違いでした。強制送還一本鎗の入管政策の下では、非正規滞在の外国人はその人間の中に入っていないかのようです。川口の相談会でクルド人の男性が訴えた言葉が耳に残って消えません。「私たち、モノじゃないよ。人間だよ。」

彼ら彼女のために生活を支える「衣食住」の提供は必ずですが、心身の不調を解消したいというニーズは人間として当然満たされるべきであるにもかかわらず、往々にして「医」がライフラインのひとつであることは認められていません。結果として、痛が発見された時には進行期に至っていたという悲惨な例が後を絶ちません。

北関東医療相談会は、この医療ニーズを満たすために、長きにわたり大変な努力を重ねてこられました。当事者の皆さんにとって、体調のことを相談し、検査を行って我慢していた気になる症状の原因を知って治療につながったり、異常のないことを知って安心したりできる場があることがどんなに貴重な事か、相談者の皆さんの表情が教えてくれました。また、会場となる医療機関にとつては、北関東医療相談会と協力して相談会を開催することは、医療者として生命の平等について改めて考え、社会問題に目を開かせてもらう貴重な機会なのではないでしょうか。

非正規滞在の外国人の皆さんが健康に生きることを許さない社会に、長澤氏は、大きなNOを突きつけ、一人も取り残されないように、丁寧に医療につなげておられます。

最近は、無料低額診療を行う医療機関も、経営難などで受け入れが鈍っている現実があり、民間人の力だけでは難しいのかという思いをかみしめながらも、一歩一歩、「日銭をかけぐ」ように、と、奮闘されています。

なかなか表面化されない女性の健康問題に着眼し、女性に特化した健康相談会の開催を企画なさったり、検診の結果多くの方が成人病か予備軍であることから、管理栄養士さんをスタッフに加えることを思いつかれるなど、細かい点にまで配慮されていることにも感動します。

これからも、一人の市民として、一人の医師として、北関東医療相談会とともに歩ませていただけたらありがたいと願っています。

2. 個別医療支援

・過去3年間の仮放免者支援は表の通りである。2020年の健康相談会はコロナ禍の影響で1回に留まった。支援費用は531万円であった。支援内容は、2019年は糖尿病と妊娠出産が中心であったが、2020年は癌の相談が多くかった。

【過去3年間の主たる活動の推移】

2021年においても、無料の健康診断会は1回であった。個別医療相談は、1月末100件を超えていた。

2020年は、癌の相談が多くかった。2021年は、卵巣癌の治療、アルコール性肝炎の治療、当会の依頼に応えて胆嚢結石は栃木県宇都宮市の済生会病院にて手術が行われし、その他97件の治療依頼があつた。

中でもアフリカ系の方の病気は、心臓病系統が多い。



表1	2018年	2019年	2020年	2021年 (4月～1月)
年度末仮放免者数(人)	2,501	2,216	3,013	-
健康診断会	5回	6回	1回	1回
個別医療支援件数	47	44	48	102
主たる病気	1. 腰痛 2. 心臓・血管 3. うつ病 4. 泌尿器 5. 糖尿病	1. 糖尿病 2. 妊娠・出産 3. 精神・疾患 乳癌予後(1件)	1. 癌(年間9件)： 大腸癌、すい臓癌(2件)、子宮癌、卵巣癌、肺癌、子宮頸癌 腎臓癌、乳癌(転移) 2. 外科的：膝痛他	1. 癌：卵巣癌、悪性黒色腫、 2. アルコール性肝炎 3. 糖尿病、鬱病
医療費	112万9千円	275万5千円	531万1千円	1,255万9千円
前年比(%)		244	192.7	236.5
内容	乳癌→社会保険取得	尿管結石→無料低額診療	大腸癌→無料低額診療及び在留特別許可 乳癌→在留特別許可 国保適用 肺癌→在留特別許可 生活保護適用。	卵巣癌 在留特別許可申請→国民健康保険加入 アルコール性肝炎 胆嚢結石 無料低額診療で対応
生活支援	28万千円	32万6千円	246万5千円	353万4千円

前年比 (%)		116	756.1	143.4
家 賃	-	-	165 万 8 千円	847 万 1 千円
前年比 (%)			-	510.9
郵送費	-	15 万千円	227 万 6 千円	138 万 6 千円
前年比 (%)		-	1,507%	60.9
旅費交通費	82 万 3 千円	288 万千円	202 万 8 千円	318 万円
前年比 (%)		277.2	70.3	156.8
合計	223 万 2 千円	597 万 6 千円	1,373 万 8 千円	2,913 万円
前年比 (%)		267.7	229.9	212.0

2021 年は健康診断会ができなかつたので個人医療支援に集中し前年度 143.4% と多く金額も 1,255 万円となつた。この事によって癌の治療に特化することが出来、アルコール性肝炎への支援が可能となつた。また、他地域からの支援要請として名古屋の仮放免者の脊柱管狭窄症の支援もすることができた。2022 年に入ってからは心臓病や脳内出血など比較的費用のかかる支援ができた。

生活物資は、金額は昨年一気に増えているが今期も前年と同様の状態が続いている。

家賃支援は、他団体の理解を得て実施し前年比 510.9% となつた。特に、シングルマザーの家賃の滞納は 6 カ月を超え実際に支援は 2 ヶ月分 74 人であった。やはり同国人コミュニティの支援が大きく一気に支援が無くなつたのが大きく響いている。

今期は、多くの事務局改善を年頭に置いたが果たして 74 人の仮放免者が路頭に迷うことを考えると事務局改善の方針を変更したことも一つの道ではなかつたのかと思うのである。

郵送費は、コロナ支援品（マスク・石鹼・アルコールジェル）の送付を毎月送付から 2 ヶ月に一度 2 ヶ月分を送ることで大幅なコスト削減となつた。

【在留特別許可と健康保険】

下記のケース比較表のように在特を認められ健康保険に入ることは「いのちを左右」することとなり、仮放免者にとって、在留特別許可（以下在特）を認められ健康保険の取得が重要となるため、診断書をもとに健康保険に素早く加入できる制度の改善が必要である。

病気をもとに在留特別許可を取得するのは、従来病気を理由に在留特別許可申請をすること疑っていたことがあった。しかし、このように私たちの所に訴えてきた仮放免者は僅かの差でも亡くなつた。

このような不幸を無くするためにも制度化をすることが必要だ。

発生時期	概要	結果
2017 年	ブラジル人女性。国立病院が地域の病院からの入院治療の要請を健康保険未加入を盾にトリアージにかけ医師が断り 2 週間後に死亡した。	2017 年 12 月死亡
2020 年	カメリーン人女性。2008 年に乳癌と診断。数度の在留特別許可申請を却下し、2020 年 10 月に末期の乳がん患者となり在特を再度申請、受理された。本人のもとに在留カードが届いたのは死亡後 3 時間後であった。	2021 年 2 月死亡
2021 年	南アジアの仮放免者女性。卵巣癌であることがわかり、在特申請。手術後に認められ、その後、抗がん剤治療全 6 回を健康保険で治療生還できた。	2022 年 1 月生存

【新型コロナ対策】

「誰も 忘れてはいけないために」新型コロナによるパンデミックは、2年を過ぎ変異体を繰り返し現在は第5波まで感染が広がった。当然ながらあつという間に自粛の波に飲まれ活動の制限を受け、経済は停滞を招いている。

2021年内容	
団体名	特定非営利活動法人北関東医療相談会
代表者名	後藤裕一郎
HP	https://npo-amigos.org/
FB等のSNS	https://www.facebook.com/amigos.npo
活動場所	群馬県、栃木県、茨城県、埼玉県、東京都、千葉県
普段の活動	無料健康診断会/個別区康相談会/社会教育
コロナ禍での対象者	北関東に居住する外国人難民者
コロナ禍での活動内容	前年の支援資料から下記のコロナ対策品を送る。
	マスク30枚/人×2ヶ月
	石鹼2個
	消毒液
	健康相談会
	電話相談
	シェルターの確保
	食糧支援
	家賃支援
日本人との調査しができているか	双方の交渉を実践する。
国際交換協会との関係	互いに協力関係を調整している
民間企業及び団体との関係	黒美宇園小学校、三井物産、
メディアとの関係	毎日新聞、朝日新聞、読売新聞、NHK、NHK国際放送、文化放送、上毛新聞、赤旗、カトリック新聞FM群馬、TBS、朝日小学生新聞。

その結果、非正規滞在者の生活を直撃し、私たちとの関係では無料健康診断会への影響を及ぼし結果として前述のカトリック麹町聖イグナチオ教会での実施だけとなつた。毎回はできなかつたが、代わりに健康相談会を4月川口会場にて実施、5月高崎会場、12月前橋会場にて実施した。無料健康診断会が出来なければ「コロナウイルスの感染予防対策」と、マスク一人30枚、石鹼2個、殺菌液を1ヶ月分として2ヶ月に一度350人分を送っている。

- 前年に引き続き、高崎市に篤志家の協力によりアパートをワンストップルームとして借り上げることとなり、2名の仮放免者を受け入れた。

- 食糧支援は、2021年4月には45世帯ほど

であったが2022年1月では80世帯を超えた。今後も増えていくだろうと予想される。テレフォンカードについても一年に一度SNSを通じて集めているが貴重な支援品でもある。



【家賃支援事業】

2021年度からはじめた事業。家賃滞納が深刻な仮放免者に助成金団体から支援をいただき今期はできるだけ支援を実施した。

本来は、大家と契約を結ぶのであるが仮放免者は在留資格が無いので他の人が契約を結びそこに住むという条件がつくのである。しかし、事は単純ではない。

家賃支援の件数・断念件数と理由

- 応募件数は11月3日のイグナチオ教会で行われた医療相談会参加者160名の約半分であった。

		応募者		家賃支援		友人・大家	職場引落	不要・辞退	連絡不明	他
		件数	人数	件数	人数					
母子家庭	就労可	6	9	3	7	2		市支援 1		
	仮放免・就労不可	3	5	1	1	1				帰国 1
その他家族	最低1人が就労可	12	30	10	24	1		医療のみ 1		
	仮放免・就労不可	1	3	1	3					
女性	就労可	7	7	2	2	1	2	他の支援 2		
	仮放免・就労不可	11	12	4	5	3		結婚 1	3	
男性	就労可	6	6	1	1		2	辞退 2		高額 1
	仮放免・就労不可	25	25	12	12	9		辞退 1	3	
		71	97	34	55	17	4	8	6	3

かなりの人が応募を遠慮し、またその後も辞退した人、ぎりぎりまで遠慮した人もいた。

- 応募件数71件は反貧困ネットワークが肩代わりした件数を除く。
- 家賃支援を受けた方は母子家庭、家族では就労資格がある人が多いが、コロナ禍や言葉、育児、病気等で収入が少なく困窮の状態であった。
- 支援できなかつた人は友人が契約者になっていて、友人が不在だったり協力を拒否したりした例が大多数。
- 就労できない人はコミュニティ等の支援がコロナ禍で非常に困難になっている状況が確認された。
- 家賃支援できなかつた人でも、光熱水道費の支援ができた場合も多い。

【医療支援・家賃支援を通して見えた世界】

萩原芳子 元明治大学教授

昨年は私にとって難民の方々との接触がぐっと増えた年だった。そしてこの極東の島国にやってくる方たちを通して、世界のいろいろな顔、いろいろな苦悩といいろいろな心動かされる人間性を

垣間見ることができた。

出会いが増えたきっかけは、北関東医療相談会の方たちと参加した四谷のイグナチオ教会での5月の大食堂と、同会が主催した11月の医療相談会、それに昨年夏のコロナ禍が猛威を振るうさなかで仮放免者のワクチン接種券取得の電話支援。とくに11月3日の四谷のイグナチオ教会での医療相談会には160名以上の仮放免者や在留特別許可がある方が集まってきた。そのうちの家賃支援申請者70名以上に連絡をとってきた。

出会った方たちは数回の電話でのやりとりからいろいろな問題に対処するために恒常に連絡を取ってきた場合と付き合いの度合いはさまざまだ。

なかでも、一番切実な状況にあると感じたのは子供がいる仮放免者の家庭だ。在留資格があれば、仕事がみつからない時期でも、子供の保険の自己負担免除や市営住宅の使用、家賃支援、シングルマザー支援など、状況に応して自治体の助けが得られる。だが親が仮放免者だと子供も仮放免者。なんとか学校に入る権利があり、学習支援を受けられるが、健康保険がない。昨年△君は公園で友達になにげなく押されて転んだ。頭に数針縫うケガをしたので、友達の親は一定の金額を払ってくれた。母親は保険がないためにその何倍もかかったことは言い出せなかった。ケガを母親に隠す子もいる。

日本が批准している「児童の権利に関する条約」(外務省HP参照)には、すべての子供は医療の恩恵を受ける権利がある(第24条)、社会保険からの給付を受ける権利がある(第26条)、難民の地位を求める場合は適当な保護及び人道的援助を受けられる(第22条)、と記してある。親が働けず、子も保険のない状態に放置されるのは条約違反ではないのか。法律の専門家に聞きたいところである。

しかし、みなどのように仮放免者になるのだろうか。聞くとさまざまな経緯がある。20年、30年前から日本にいる方は2009年～2013年頃までは取り締まりを受けることなく働けたとの証言が多い。日本はオーバーステーを見逃すことで労働力不足を補っていたと推測できる。滞在資格がどうあれ、住んでいる自治体に登録し、外国人登録証が発行されていた。それが2012年頃から人管に登録することになり、一律に「仮放免者」になった。このころに初めて難民制度のことを知り、難民申請をしたという方が多い。今年、ミャンマーの軍事クーデタにより、日本政府は難民受け入れを表明した。それで滞在歴30年のミャンマーの仮放免者たちが在留特別許可を手に入れている。それはなぜなのか。彼らはウンサンスーー派が選挙で大勝したあと、軍が新政権誕生を阻止したときにデモに参加し職を失ったり弾圧されたりして来日していたからだ。つまり30年前に難民として認定されるべき人たちだったのだ。

近年は難民制度を知る人も多いようで、来日早々に難民申請し、7～9か月後に在留許可が得られるひともいるようだ。家賃申請の方たちのなかにカメルーン出身者は特定活動就労可の方が半数ほどいた。英語圏独立派が、フランス語圏主流の同国で、40年以上続く独裁政権と2016年から戦争状態になっているから、ということのようだ。戦争のさなかに家を焼かれた、逮捕されて拷問されたなど、命の危険はさまざまに迫ってくる国だ。なかには南アフリカに逃げて、そこで他国籍者に対する排斥運動で袋叩きにされそうになって日本に来た人たちもいた。

だが、そうした在留許可はある日突然奪われることがある。昨年、コンゴ民主共和国の方たちが昨年の2～3月頃、軒並み国に帰るよう促された。なかには10年も働いてきて、税金も払ってきたのに、ある日突然、理由も示されずにすべて失ったのである。家賃も少し高かったりするので、働けなくなるとすぐに苦しくなる。安い部屋に移るにも仮放免者に貸す大家はめったにいない。友人に契約してもらわない限り引っ越しれない。一年経って貯金はすべて使い果たしたとSOSを送ってきた方がその後まもなく脳出血を起こした。ストレスでみんな病気になる。

またカメルーン英語圏と同じようにナイジェリアから独立を主張するビアフラの活動家はほと

んど仮放免者だった。1960 年代に独立戦争を起こして兵糧攻めにあい、100 万人以上と言われる餓死者が出た地域だ。独立運動は近年また盛り上がりをみせているという。イスラム組織によるキリスト教徒の虐殺も重なる。だが現地の政権が選挙で選ばれているせいなのだろうか、弾圧を受けていても日本では在留許可が得られない。この夏、その活動家のひとりが埼玉県でコロナウイルスにかかりた。不幸にも自宅待機者が大勢いる時期で、救急車が来たのは一夜明けた次の朝だった。受け入れる病院が見つからず搬送はさらに遅れた。縷々の希望を見出したときもあったが、10 日後に息を引き取った。神戸から埼玉に来たばかりで孤独に見えた。しかし亡くなつてから、本国に息子さんたちがいることが分かった。父親の死に顔を写真をとってほしいと言ってきたのだ。聞けば父親は下の息子が生まれて間もなく日本に行ってしまい、一度も会つたことがない。だから写真がほしいのだという。二人は大学で地質学とビジネスを専攻し、下は父親が亡くなる少し前に卒業したばかりだった。20 年間、仮放免者の身で仕送りができたのだろうか。持病を抱えた身にコロナは容赦なかった。

仮放免者も在留特別許可を取得した人も、難民一人ひとりにこうした物語がある。そのなかで家賃支援していて感慨深かったのが、仮放免者の多くが同胞の方たちの支援を受けていたことだ。自身も裕福でもないのに部屋の借主になつたり、ワンルームの自宅に長期にわたつて泊めていたりする。仕事を休んでまで通訳で病院に同行してもらつた女性に恐縮だと言うと、「あのね私たちはひとにいいことをすると福が来ると信じているのよ、だからいいの」と笑つていたのが心に残る。

【食料支援事業】

理事 塚本巖



生きることは食べること。生活困窮者の命と健康を維持する、そのための一助になればとの思いから食料支援を実施している。支援方法は毎月一回支援要請世帯への発送と、健康相談会や困窮者支援等のイベント時に会場で配布する形で行つている。

- ・毎月の発送支援

- 米、小麦粉、パスタ、インスタントラーメン、トマト缶、ツナ缶、コーン缶など
じゃが芋、里芋、玉葱、人参など
フードバンク等からの寄贈品（月々で異なる）

レトルトご飯、アルファカ米、乾パン、缶詰パン、乾麺、菓子類、清涼飲料水等

*乳幼児のいる世帯には紙おむつと粉ミルクも送つてある。

*女性には生理用ナプキンも必要に応じて送つてある。

洗濯洗剤、食器洗剤（不定期）

- ・イベントでの支援

2021 年度は 4 月に埼玉県川口市、5 月に東京都千代田区と群馬県高崎市、11 月に東京都千代田区、12 月に群馬県前橋市でのイベントで配布を行つた。

*いずれのイベントも移住労働者と連帶する全国ネットワークや反貧困ネットワーク、カトリ

ック教会等との共催・協力で行われた。

*米や野菜、小麦粉、レトルト食品、インスタント食品、各種調味料、衣料品（中古品含む）等、各団体から持ち寄られた物を配布した。

*会場によっては持ち帰り弁当の提供を行った。

毎月食糧支援を行っている世帯は、2020年度末時点で45世帯程であったが、2022年2月時点では90世帯程、つまり一年でほぼ2倍という驚くべきスピードで増えており、今後も増加が懸念される。当会の困窮者支援の取り組みがより広く認知されたこともあるが、非正規労働者や弱い立場の人々を切り捨てる政策と、長引くコロナ禍が更に多くの困窮者を生み出している現状を看過することは出来ない。

お米の寄贈は多い年で5t以上あったが、現在は年2.5t程度になっている。これも以前に比べて、お米を寄贈してくださる所への各方面から支援要請が増えた結果、当会に寄贈して頂ける分が減少したものと推測される。一昨年度までは若干の買い足しで賄うことが出来ていたが、2022年2月時点で月に600kg程、年に換算すると7.5t前後必要となるため、かなりの量の買い足しを行っている

【シェルター事業】

2020年5月から群馬県高崎市にあるアパートをシェルターに使用して良いと、さいたま教区の山野内司教様から話があった。当時は、コロナのこともあって直ぐにありがたく使わせていただいた。今日までの間を理事・矢中幸雄さんによる住民の報告である。

「恵ハイツの人達」

理事 矢中幸雄



群馬県高崎市にあるアパート「恵ハイツ」。その2階の3室が今仮放免者の住いになっており、シェルターの役割も担っている。2年前にアミーゴスで借り受けた支援の1つのベースが出来た。2020年10月フィリピン人で5月に仮放免となり、知り合いに身を寄せていたMさんが入居。11月には同じフィリピン人で仮放免後、支援団体の施設にいたが期限切れとなったAさんが入居。2021年5月にクルド人のCさん。この方は在留カードも持つ、健康保険証もあるが、3ヶ月前工事現場で足を負傷し働けなくなり、住んでいた所も出され、取り合えず寝る場所をとの事で入居した。一度病院で診察してもらったが、「国には手術をして入院している息子がいる。私が働いてお金を送らないと大変なことになる」と言い10日

後には「高崎には仕事がない。足が痛いなど言つていられない仕事をしなければ」と今迄働いていた川口市に行く、「寝るところがなければ公園でもいい」と言いながら行ってしまった。後日クルド人を支援する会の方よりの連絡で、アパートに入れ仕事を探しているとの事であった。その後半年間空室になっていた為に暮れになってその空室のガス給湯器が凍結破損し、すぐ下1階の室に漏水し、押入れからタンスの中まで水浸しとなる騒ぎとなつたが、補償して解決した。その室に2022年1月群馬県嬬恋村の工事現場で働いていた自称型枠大工のイラン人Mさん。この方も仮放免者で仕事がなくなり、住んでいた所も出され、知人の紹介で入居。これで現在仮放免者が3名となつた。就労が認められない、健康保険がない仮放免者にとって、このコロナ禍は一層厳しいものになっている。アミーゴスが定期的に食料等の送付していただいているが、足りない物も随時有り、買出同行は必要、そして中高年となり、普段健康管理が出来ていない為、所謂成人病が目に付く年になっている。2020年2月に医療相談会を受けていただいた高崎中央病院や民医連系の前橋協立病院が、群馬県の外国人医療支援制度や無料低額診療を実施して下さっているので、この2病院に定期的に受診の同行がある。フィリピンの2名は高血圧、糖尿病、うつ等の受診と投薬、その内の1人は歯が何本もグラグラとなり食べるのが大変で、来日してから31年目に初めて歯科を受診し部分入れ歯も入れていただき、何でも食べられると喜んでいるが糖尿の度数が高く注意が必要。イラン人のMさんは比較的元気。市内量販店の駐車場でキッチンカーの店を開いている同邦の人と出会い、現在週に2~3回短時間だが店のボランティアの手伝いを始めた。何事も前向きに考え行動しているのが彼から伝わる。置かれている立場上仕方のないのは充分判るのだが、フィリピンの2名は頼ることに馴れてしまったところが見えるので、イラン人Mさんから少しでも刺激を受けてくれることを願っているところである。

3. 社会教育事業

—生きていけない—

追い詰められる仮放免者「仮放免者生活実態調査」報告

事務局スタッフ 大澤優真

■なぜ「仮放免者生活実態調査」が必要なのか

「わたし、ホームレスよ」

仮放免者でカメリーン人女性のマイさん。2020年11月、マイさんは家賃を支払えず家を失つた。この時マイさんは末期ガンだった。マイさんは末期ガンの状態で、友人宅やネットカフェ、ラブホテルを転々としていた。各公的機関に問い合わせたが何の救いの手もなかつた。その後、複数の支援者の尽力で命をつないだが、翌年1月23日に亡くなつた。42歳だった。

「自殺を勧められている」

仮放免者で南アジア出身男性のKさん。大学在学中に反政府デモに参加したことで帰国できなくなつた。日本に逃れてきてから15年ほど経つ。その間、本国の兄が支援していたがコロナで亡くなつてしまつた。各公的機関に問い合わせたが何の救いの手もなかつた。咳が止まらな

い。苦しい。めまいがする。吐いてしまう。手が震える。体全部が痛い。食べ物はない。水も飲めない日が続いた。アパートの大家が来て、部屋にある衣服を全部道路に投げ出した。「家賃払わないと殺すぞ」と言われた。同国人に支援を頼んだが、食べ物も飲み物ももらえなかつた。 「自殺するのが一番楽な方法だ」と言われた。Kさんは「兄と一緒に死んでしまいたい」と言っていた。

以上

仮放免者の生活は極めて深刻な状況であり、一言でいえば「生きていけない状況」です。こうした深刻な状況は今すぐに改善されなければなりません。しかし、こうした状況を知っているのは仮放免当事者と支援者に限られています。多くの人は仮放免者の置かれている状況はもちろんのこと、「仮放免」という言葉さえも知らない状況です。

こうした状況を踏まえて、私たち外国人支援団体は個別ケースを通じて仮放免者の深刻な状況を伝えてきました。そうしたこともあり、この間、仮放免者に関する報道は徐々に増えてきました。しかし、仮放免者の状況を示すデータは存在しませんでした。個別事例とともにデータを示すことができれば仮放免者に必要な施策を示すことができます。

そこで、私たち北関東医療相談会は「仮放免者生活実態調査」を行いました。同調査の特徴は、①日本で初めて仮放免者の生活実態調査を行ったこと、②データに基づいて仮放免者の生活実態を明らかにしたこと、です。私たちは同調査を通して仮放免者の状況を多くの人に伝えるとともに、今必要とされている仮放免者施策を提示しました。

■ 「生きていけない」 仮放免者・今求められている施策

調査結果の詳細は北関東医療相談会 HP に掲載されている報告書・報告書（ダイジェスト版）をご参照ください。ここでは、調査結果の概要と今求められている施策について示します。

□調査結果

①日本に長く暮らし、働く年齢層の仮放免者

- ・調査回答者の 87% が 20~50 代の働く年齢層の者。
- ・調査回答者のうち、帰化要件（5 年）以上の滞在年数の者は 84%、永住許可要件（10 年）以上の者は 66%、20 年以上の者は 36%、30 年以上の者は 16% となっており、他の調査と比較して滞在年数が長い者が多い。
- ・調査回答者の 24% が有子世帯。

②食料の確保が困難な仮放免者

- ・生活状況をとても苦しい・苦しいと答えた者は 89%。厚労省調査の 2.1 倍。
- ・食事状況をとても苦しい・苦しいと答えた者は 65%。厚労省調査の 6.1 倍
- ・食事回数を 1 回と答えた者は 16%。厚労省調査の 8 倍。

③住居の維持・確保が困難な仮放免者

- ・家賃の負担感をとても苦しい・苦しいと答えた者は 82%。国交省調査の 1.5 倍。
- ・低い家賃で暮らしている者が多く、家賃滞納をしている者は 40%。公益財団法人調査の 19 倍。
- ・ガス水光熱費の滞納をしている者は 35%。研究所調査の 10.3~11.3 倍。

④医療を受けられない仮放免者

- ・医療費の負担感をとても苦しい・苦しいと答えた者は 87%。
- ・経済的問題により医療機関を受診できないと答えた者は 84%。厚労省・研究所調査の 4.2~105 倍。
- ・79% の者が経済的余裕があれば治療したい病気やケガがあると回答。

⑤社会生活を営むことが困難な仮放免者・教育を受けることが困難な子ども

- ・服や靴購入費の負担感をとても苦しい・苦しいと答えた者は79%。研究所調査の5.3倍。
- ・生理用品購入費の負担感をとても苦しい・苦しいと答えた者は67%。民間調査の3.4倍。
- ・子どもの教育費の負担感をとても苦しい・苦しいと答えた者は90%。民間調査の1.4倍。
- ・携帯電話料金の負担感をとても苦しい・苦しいと答えた者は87%。研究所調査の1.6倍。
- ・交通費の負担感をとても苦しい・苦しいと答えた者は85%。



⑥収入を確保することが困難な仮放免者・コロナ禍によるさらなる生活困窮

- ・年収0円の者は70%。90万円以下の者は86%。
- ・借金がある者は66%。厚労省調査の2.3倍。
- ・コロナの影響で生活が苦しくなったと答えた者は85%。

□提言

①就労を認めること

- ・仮放免者が、食事・家賃・医療の確保、社会生活を営むことが困難な理由は、就労ができず収入を得ることができないため。
- ・就労許可を出すことが仮放免者の命と生活を維持するための最も効果的かつ合理的な手段。

②国民健康保険など医療保険の加入を認めること

- ・仮放免者の多くが医療を受けられない原因是、上記①に加えて、仮放免者は国民健康保険など医療保険に加入できず、全額自己負担の医療費を支払わなければならないこと。
- ・仮放免者は、他の被保険者と同様に保険料を納め、納められない場合は減免措置が行われるべき。

③無料低額診療事業を行う医療機関への支援・未払補填事業の整備拡充を行うこと

- ・仮放免者を受け入れている医療機関があるが、そこで生じた医療費は原則医療機関負担となり、医療機関の経営に影響を及ぼす可能性がある。
- ・これらの対応は、仮放免者の命と生活を維持するためだけではなく、医療機関の経営を維持するためにも必要。

④生活保護法を適用すること

- ・国は、生活に困窮し、命や生活の危機に瀕している仮放免者にも「最後のセーフティネット」として生活保護法を適用すべき。

■おわりに

私たちは「仮放免者生活実態調査」を通して、仮放免者が置かれている「生きていけない」状況を明らかにし、就労を認めることなど求められている施策を提言しました。

仮放免の方々は、アンケート用紙の記入欄をはみ出しながら、日頃から抱えている切実な思いを沢山書いていました。この日本社会で小さくされてしまっている仮放免の方々の思いがそこに示されていました。そうした仮放免の方々の思いを無駄にしてはいけません。私たちは、この仮放免調査で示されたことを踏まえ、引き続き活動してまいります。

【メディアの資料】

【地域の対応】

- ・群馬県ワクチン接種センターへコロナワクチンの非正規滞在者への対応について
- ・川口市ワクチン接種センター推進課 クルド人へのワクチン接種について
　　クルド人に関する差別的な扱いをやめる事を苦情とした。
- ・墨田区教育委員会 仮放免者子弟の就学支援について
　　現在交渉中
- ・千葉県千葉大学へ仮放免者の高額負担についての抗議
　　現在交渉中
- ・千葉県山武市に精神の自立支援の申請
　　現在審査結果待ち
 - ・お金のない人から、高額な医療費をとらないで！—
コロナ禍で苦しむ移民・難民の命を守る制度を整えてください

学習会・講演会・テレビ・ラジオ	対象	地域	備考
6月4日 記者会見	一般及びメディア	全国	記者会見・厚生労働省
6月8日 ランチタイム講演会	プロテスrantキリスト者	全国	東京ブレーヤーセンター
6月28日 川口済生会	地域学習会	地域川口市	参加
7月2日 「コロナ禍外国人の今」	ぐんまスペシャル	地域 群馬県	TV出演
9月3日 東京弁護士会	弁護士	関東	ZOOM
10月7日 難民からお金をとらな	メディア	全国	ZOOM記者会見
10月15日 NHKネタドリ	一般	関東	TV出演
10月23日 カトリック社会問題研究会	カトリック信徒	全国	ZOOM
10月24日 たけしのTVタックル	一般	全国	TV出演
10月29日 埼玉協同病院学習会	埼玉協同病院	地域	ZOOM
11月2日 日本国際交流センター	会長 毛受会長へのデモンストレーション	全国	ZOOM
11月3日 第62回医療相談会	関東記者	全国	記者レク 東京新聞他
11月11日 星美学園小学校	小学5年生及び6年生	地域赤羽	講演
11月13日 民医連 「在留外国人の人権と健康問題について考える」	全国民主連合会	全国	ZOOM
11月22日 群馬県民医連	群馬大学医学生	地域	ZOOM
11月27日 日本国際保健医療学会学術大会	学術会議会員 「移民の健康」シンポジスト	全国	ZOOM
11月30日 省庁交渉	各省庁	全国	参議院会館
12月18日 移住達	一般	全国	ZOOM
12月21日 反貧困・Amigos	外国人日本人	群馬県	記者会見
12月27日 反貧困・Amigos	外国人及び日本人貧困者	群馬県	FM群馬 取材
2022年度 1月 医療相談会	中止		
3月 前橋 医療相談会	中止		

【新聞 メディア】

新聞等

- 4月 27日 每日新聞 死後に届いた在留カード
- 5月 29日 每日新聞 外国人差別訴え
- 5月 29日 上毛新聞 移民難民の人権を訴え
- 6月 4日 バズフィード
　　がんの治療に500万円。健康保険が使えず治療できない人がいる...
　　救える命を救うため、支援団体が募金を開始
- 6月 7日 ダイアログピープル

在留資格の有無を「生きられない理由」にしないために一無保険による高額医療費、支援団体が訴え

6月8日 每日新聞 外国人にも治療を 支援団体、寄付呼びかけ／群馬

6月8日 東京新聞 外国人 ガンでも手術受けられず

6月25日 東京新聞 在留資格失った姉妹、母が進行がんに 「まだ日本で働きたい...」

8月6日 イミダス 急増する外国人のいのちを守れ

11月3日 東京新聞 第62回 医療相談会

11月3日 每日新聞 第62回 医療相談会

11月8日 每日新聞 東京版および大阪版

無保険外国人 いのちの危機

11月21日 カトリック新聞

12月27日 朝日新聞群馬版

2022年3月9日 東京新聞

【その他団体との取り組み】

・反貧困ネットワークと協働で5月3日・5日大人食堂外国人の対応

・群馬反貧困ネットワークと5月大人食堂、12月生活相談開催

・大阪ビッグイシューと家賃支援 9月

・カトリック難民移住者移動委員会と生活支援 9月

・ジャパンプラットフォームと家賃支援 6月

・6月4日の記者会見においてはじめて市中からの寄付金を募集し1ヶ月 600万円のお金が集まった

【緊急記者会見について】

今年特長の一つに記者会見を行ったことである。

- ① 6月4日（金）厚生労働省において、南アジア出身の卵巣がんの女性、同地域のアルコール肝炎の男性、南米の胆嚢結石の男性である。
- ② 10月7日オンラインにて、困窮外国人からお金をとらないで
- ③ 2022年3月8日（火）厚生労働省 「生きていけない」外国人仮放免者の過酷な生活実態

共通なことは、「生きていけない」ということ、働けない、お金がない、健康保険がない、病気になると

どうしてよいかわからない。この事実を社会に訴えるために記者会見を行った。



外国人の生活困窮者(仮放免者等)の高額医療費等の募金を求める記者会見

各 位

2021 年 6 月 2 日

NPO 法人北関東医療相談会

日時) 2021 年 6 月 4 日(金)13 時 00 分~14 時 30 分

場所) 厚生労働省・記者会見室

概要・会見者)

1:司会・開会挨拶) 高橋済(東京弁護士会)

2:支援者の方々からのお話し)

3:質疑応答) なお、支援当事者については体調が悪く登壇できません。

御参加連絡先)

記者会見の趣旨)

本年 5 月 18 日、入管改訂案は事実上の廃案とされました。現行法においても、在留資格のない外国人は、収容施設内外で劣悪な環境に置かれています。例えば、就労禁止されるとともに、生活保護の受給もなされず、食べることもままならないほどに経済的にも生活が困窮しています。また、子どもたちも、これらの経済的な影響を受けるなど教育を受ける機会を事実上奪われています。

命に関わる問題として、大人も子どもも公的保険も加入できず、疾病等に罹患しても十分な治療も受けられないという問題があります。そこで、上記の問題、特に医療について「無料低額診療」制度ではとても治療できないという現状について、メディアの皆様にご報告させていただき、市民社会からの治療費の募金を行わせていただきたいと存じます。

本日の報告は

事例1:癌と診断されたがお金が無く治療が危ぶまれている仮放免女性

(治療費 300 万円~800 万円)

事例2:胆石性胰炎、結石性胆管炎、胆囊結石症、手術により胆囊摘出仮放免男性

(治療費 200 万円)

事例3:糖尿病であったが急激に悪化して HCU(準集中治療管理室)の治療を受けている仮放免男性

(治療費調査中不明)

その他

募金窓口

銀行名:ゆうちょ銀行

当座預金:アミーゴ・北関東医療相談会

記号:00150-9-374623

必須:通信欄には、必ず「仮放免者への寄付」と記入してください。

以 上

【入管問題】「生きていけない」外国人仮放免者の過酷な生活実態

各 位

2022 年 3 月 8 日

NPO 法人北関東医療相談会

【記者会見の趣旨】

私 た ち、 北 関 東 医 療 相 談 会 は 兼 ん て か ら 仮 放 免 者 は 「 生 き て い け な い 」 の で は
と 思 つ て い ま し た。

一 昨 年 か ら、 健 康 診 断 会 場 で アンケートを おこない、 健 康 状 態 を 世 間 に 広 く 知 ら
せ る こ と に よ つ て、 高 額 医 療 を 必 要 と さ れ る 仮 放 免 者 の 健 康 状 態 が 理 解 さ れ る
の で は な い か と 思 つ て い ま し た。 今 般 、 全 体 の 概 要 が 示 す こ と が で き ま し た。

入 管 は 先 月 「 入 管 施 設 に お け る 医 療 体 制 の 強 化 に 關 す る 提 言 」 を 出 し ま し た。
し か し、 そ こ に は 仮 放 免 者 に つ い て の 提 言 は あ り ま せ ん で し た。 仮 放 免 者 は 入 管 の 周
縁 に 置 か れ、 治 療 も、 生 活 も、 関 係 な い と い う 状 態 で は な い か と 思 つ て い ま し た。

処 遇 規 定 30 条 に は、 被 収 容 者 の 健 康 管 理 が 規 定 さ れ て い 仮 免 者 の 健 康 管
理 は あ
り ま せ ん。 本 来 で あ れ ば 仮 放 免 者 も 被 収 容 者 と 同 じ 扱 い に し 健 康 管 理 を 行
い 治 療 を 行 う こ と が 必 要 で す。

1. 在 留 資 格 の 無 い 外 国 人 の 国 民 健 康 保 険 の 加 入 の 制 度 化

・ 仮 放 免 者 の 多 く が 医 療 を 受 け ら れ な い 原 因 は、 仮 放 免 者 は 国 民 健 康 保 険 な
ど 社 会 保 険 に 加 入 で き ず、 全 額 自 己 贠 担 の 医 療 費 を 支 払 わ な か ね ば な ら な い こ
と。 仮 放 免 者 も 処 遇 既 定 に て 処 遇 規 则 30 条 で 置 か れ て い る の で 入 管 で 医 療 費
を 出 す こ と が 相 当 で は な い か と 思 い ま す。

・ 在 留 資 格 の 無 い 外 国 人 へ の 国 民 健 康 保 健 の 加 入 は、 再 審 情 願 を おこない 在
留 特 別 許 可 を 得 る こ と に あ り ま す。
・ 外 部 の 診 断 書 に 沿 つ て 健 康 保 険 に 加 入 で き る 制 度 が 必 要 。
・ 最 近 、 入 管 か ら 出 て く る 仮 放 免 者 に 診 療 情 報 提 供 書 を 持 た せ る ケース が で
て き て い る が 、 ど う し て 健 康 保 険 を セ ッ ト と し て 出 さ な い の か。

2. 無 料 低 額 診 療 事 業 を 行 う 医 療 機 関 へ の 支 援 ・ 未 払 補 填 事 業 の 整 備 拡
充 を

行 う こ と

・ 仮 放 免 者 を 受 け 入 れ て い る 医 療 機 関 が あ る が、 そ こ で 生 じ た 医 療 費 は 原 则 医
療 機 関 贊 担 と な り、 医 療 機 関 の 経 営 に 影 韶 を 及 ぼ す 可 能 性 が あ る。
・ こ れ ら の 対 応 は、 仮 放 免 者 の 命 と 生 活 を 維 持 す る た め だ け で は な く、 医 療 機 関 の
経 営 を 維 持 す る た め に も 必 要 。

3. 在 留 資 格 の 無 い 外 国 人 に 300% の 診 療 報 酬 を 基 準 と し て い る 病 院 が
あ る の で や め て ほ し い 。

最近国立病院を中心に、在留資格の無い外国人つまり無保険者に 300 % の診療費を請求しているが仮放免者には 200% で請求しているという。診療報酬は、100 % で良いはずがどうして生活困窮者 200 % ~ 300 % の請求するのか病院は未払、患者本人は借金を負わすことになるのでやめてほしい。

4 . 生活保護法を適用すること

- ・国は、生活に困窮し、命や生活の危機に瀕している仮放免者にも「最後のセーフティネット」





第1回 川口医療相談会

日時 2021年4月18日(日) 13:30~16:15

場所 川口市上青木3丁目12-18
産業技術総合センター
1F 多目的ホール
TEL 048-265-1311
駐車場 (有料)

参加者 地域に住むクルド系外国人 40人程度要予約

*医師・歯科医師による健康相談

*食糧支援、衣料支援他

連絡先 080-5544-7577 (長澤)

090-1214-3928 (松澤) 090-4900-4016 (温井)

主催 : NPO 法人北関東医療相談会、クルドを知る会

VIDES JAPAN





ゴールデンウィーク相談会

●日時

5月3日（月）15:00~18:00

5月5日（水）12:00~18:00

●場所

聖イグナチオ教会

東京都千代田区麹町6-5-1

JR中央線(麹町出口)/東京メトロ 丸の内線・南北線(赤坂出口) 四ツ谷駅
下車（徒歩1分 上智大学手前）

●対象者

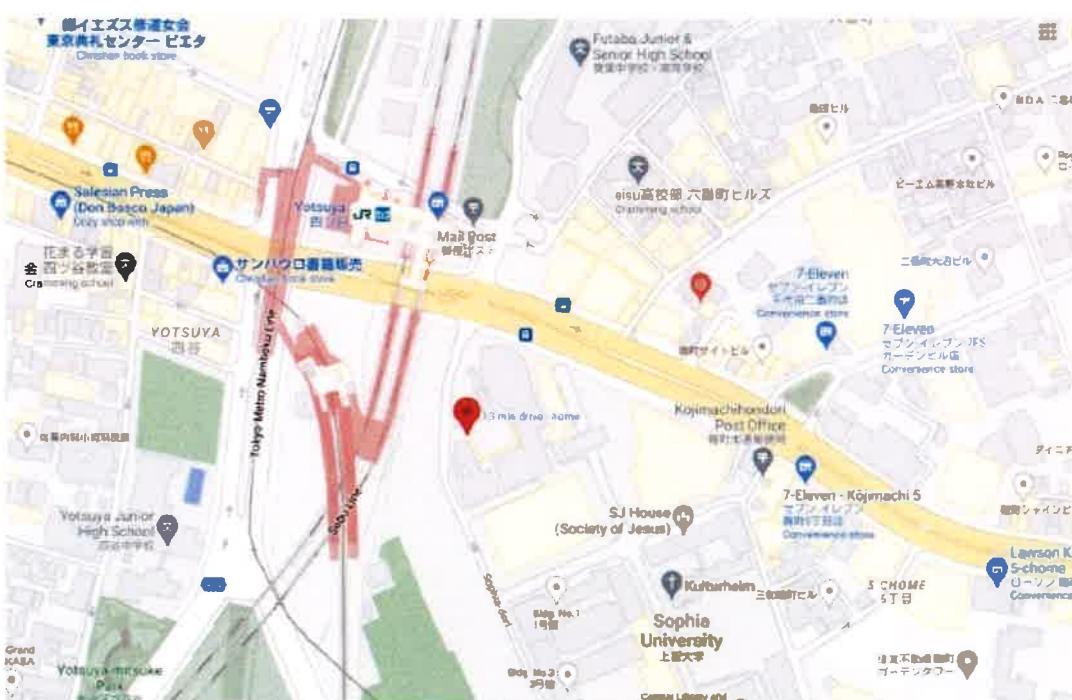
日本に住む外国籍の方

●できること

- ・医師による健康相談
- ・食糧支援、日用品の支援

●連絡先（メール）

fund@corona-kinkyu-action.com







【AMIGOSからの提言】

就労を認めるごと

仮放免者が、食事・寮費・医療の確保、社会生活を営むことが困難な理由は、収入ができないことと、就労許可を出すことが仮放免者の命と生活を維持するための最も効果的かつ合理的な手段。

国民健康保険など医療保険の加入を認めるごと

仮放免者が多くが医療を受けられない原因は、上記①に加えて、仮放免者は国保・雇用保険など医療保険に加入できず、全額自己負担の医療費を支払わなければならぬこと。

仮放免者は、他の被保険者と同様に保険料を納め、納められない場合は保険料が徴収されるべき。

無料医療診療事業を行う医療機関への支援・未払補填事業の整備拡充を行うごと

仮放免者を受け入れている医療機関があるが、そこで生じた医療費は原則医療費負担となり、医療機関の経営に影響を及ぼす可能性がある。これらの対応は、仮放免者の命と生活を維持するためだけでなく、医療機関の経営を維持するためにも必用。

生活保護法を適用すること

国は、生活に困窮し、命や生活の危機に瀕している仮放免者にも「最後のセーフティネット」として生活保護法を適用するべき。

本調査に関するお問い合わせ

特定非営利法人 北関東医療相談会（通称 AMIGOS）
事務局所在地：〒371-0924 埼玉県川口市南和2-39-2 第一大館ビル705号室
TEL 049-5544-7577（毎日10:00～22:00）Fax 049-564-9817
<https://npo-amigos.org/>

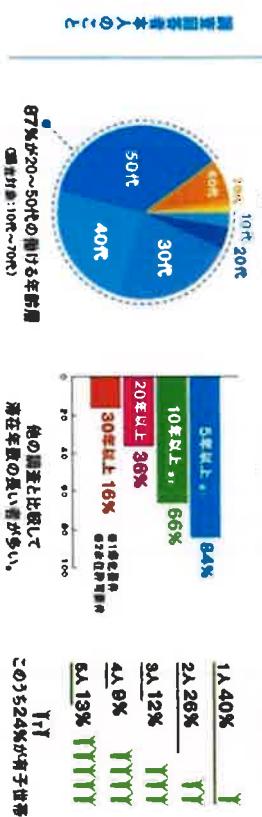
生きていけない

— 追い詰められる仮放免者 —

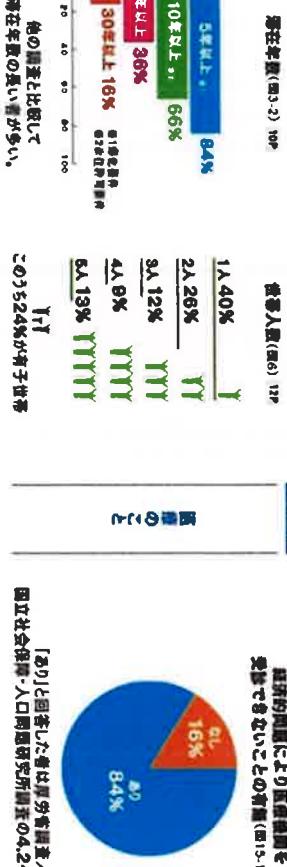
仮放免者生活実態調査報告 ダイジェスト版

【本調査の目的】本調査の目的は、データで仮放免の生活実態を示すこと。日本で初めて仮放免の生活実態を行い、データに基づいて仮放免の生活実態を明らかにした。

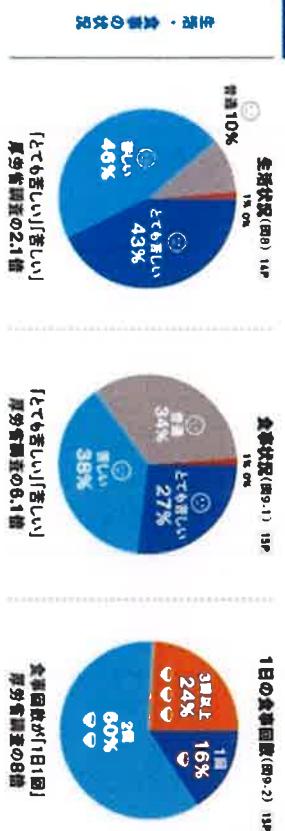
1 日本に長く暮らし、働ける年齢層の仮放免者



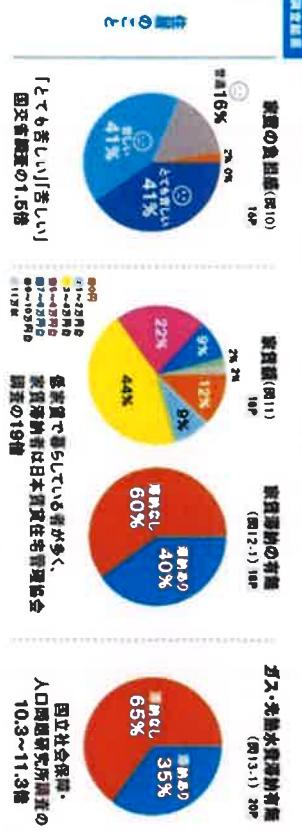
4 医療を受けられない仮放免者



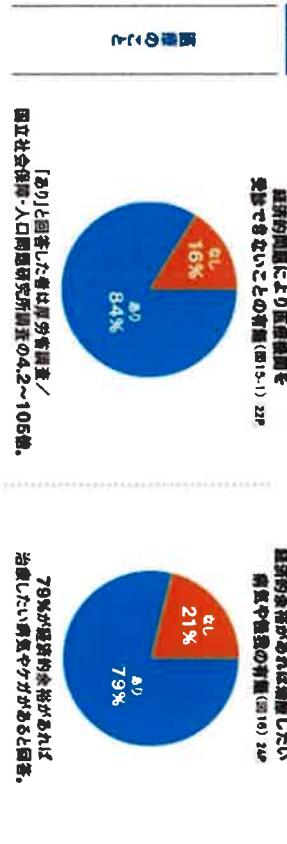
2 食料の確保が困難な仮放免者



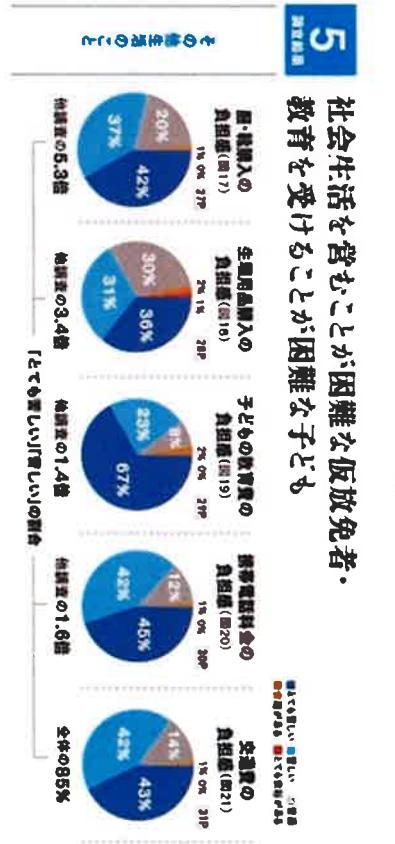
3 住居の維持・確保が困難な仮放免者



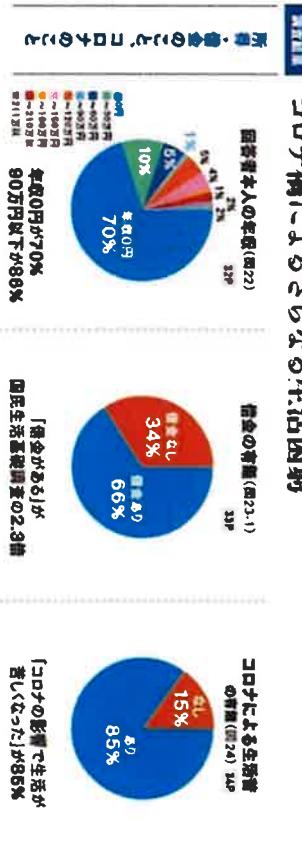
4 医療を受けられない仮放免者



5 社会生活を営むことが困難な仮放免者

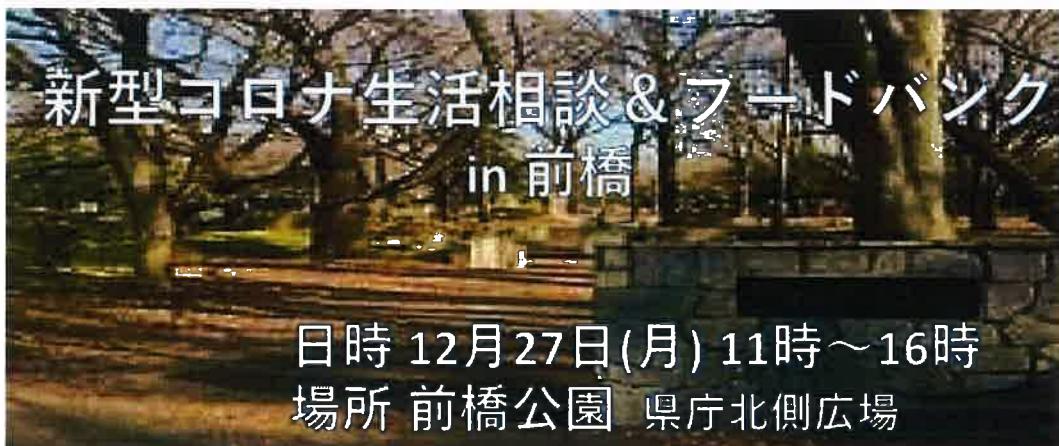


6 収入を確保することが困難な仮放免者



The image shows the cover of the TPC News Letter, Volume 15. The title 'TPC News Letter' is prominently displayed in large blue letters at the top right. Below it, 'Vol.15' is written in a smaller circle. At the top left, there is a portrait of a man in a suit. To the left of the title, the text '東京プレヤーセンター Tokyo Prayer Center ニュースレター' is written vertically. On the right side, there is a red circular logo with the text 'TPC' in white. Above the logo, the text 'TPCは祝福の基です!' is written. The central part of the cover features a large headline '「ガリラヤを歩む」'. Below the headline, there is a column of text in Japanese. At the bottom left, there is a box containing the text 'TPCは「日本と世界のリバイバル」を福音宣傳する'.





不況や病気・新型コロナの影響等により、生活困窮や住居の喪失、解雇、雇用不安、減収、借金の増大、税滞納・差押え、所持金不足、養育費の請求やDV被害、障害年金、健康不安などでお悩みの方、弁護士等の法律家や支援者が無料相談や入居支援等をおこないます。また 生活保護などの申請同行、住居確保も無料でおこないます。

新型コロナ生活相談＆フードバンク in 前橋

日時 12月27日（月）11時～16時
フードバンクは14時開始
場所 前橋公園 県庁北側 （群馬県教育会館正面 →）

- ※ フードバンクのみの利用もOKです。気軽にご参加ください。
- ※ 相談された方に Quoカード配布を予定しています。
- ※ 外国籍の方々を含め、健康相談や受診対応をいたします。
- ※ 発熱がある方のご参加は、お控えください。



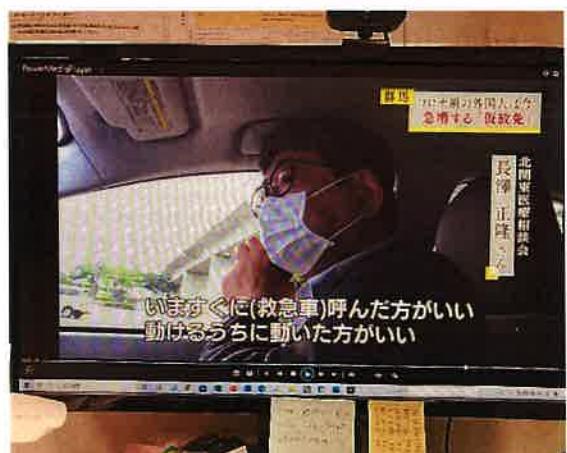
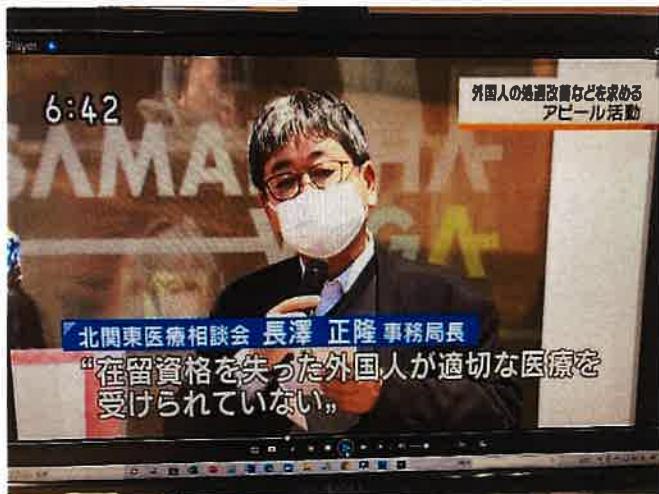
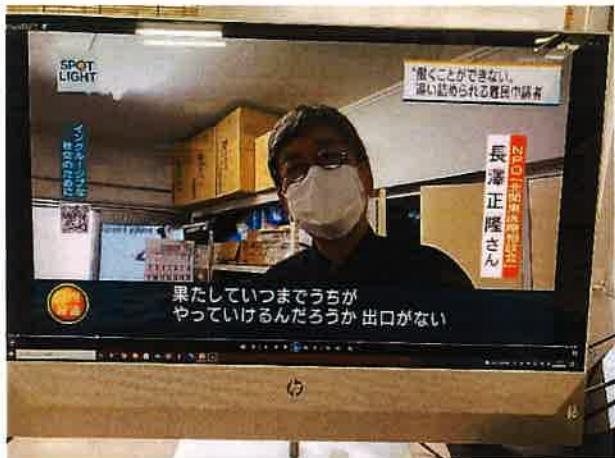
相談は、公園で受付後に群馬
弁護士会館にて実施します。

主催 北関東医療相談会AMIGOS / 反貧困ネットワークぐんま

参加団体 法テラス群馬法律事務所、新型コロナ災害緊急热线、消費者支援 群馬ひまわりの会、
高崎生活と健康を守る会、群馬県社会保障推進協議会 群馬県民主医療機関連合会、

後援 群馬弁護士会 群馬司法書士会

お問い合わせ 0120-308-505 新型コロナ生活相談＆フードバンク 事務局 町田茂



THE CATHOLIC WEEKLY 力トリック

<p>2020年7月11日</p> <p>● 国家による間接的殺人</p> <p>外国人の長期収容・送還問題を考える いのちを守る「難民認定」と在留特別認可</p> <p>人間の大地で、今</p>  <p>医療機関における「難民認定」の実態を取材する取材班が、東京・豊島区の「難民認定」の申請者を受け入れる施設に入りました。そこで、申請者の現状や申請の流れなどを確認するため、申請者と面談する場面を撮影したものです。</p>	<p>集会へ向けて、田中議員は「難民認定」の申請者を受け入れる施設に入りました。そこで、申請者の現状や申請の流れなどを確認するため、申請者と面談する場面を撮影したものです。</p> <p>2020年7月11日</p> <p>● 国家による間接的殺人</p> <p>外国人の長期収容・送還問題を考える いのちを守る「難民認定」と在留特別認可</p> <p>人間の大地で、今</p>
--	---



2021 日本語版

第62回 医療相談会

月 日 2021年11月3日（祝・水）午前10:00-午後2:00

場 所 カトリック麹町イグナチオ教会

住 所 千代田区麹町6-5-1

最寄り駅 JR : 四谷駅

地下鉄：丸の内線 四ツ谷駅 南北線 四ツ谷駅

費 用 無 料

**受診者 生活困窮する仮放免や難民申請中の外国人女性と子ども等
先着順60人（キッズルーム有）**

医療相談会 ①医師・看護師による医療相談

②専門家による法律相談・生活相談・心理相談

*** 健康診断（後日、指定病院にて健診）**

◎事前・申し込み制

直通電話 090-9309-2067（長澤）

毎日19:00-22:00 予約



◎下記の事を守ってください。

- ✧ 時間を守ってください。
- ✧ 手洗いは水と石鹼でおこなってください。
- ✧ アルコールで殺菌してください。
- ✧ マスクは必ずしてください。
- ✧ 以下を確認してください。
 - 37.0°C以上の体温ではない
 - 力ぜの症状ではない
 - 強いだるさ、臭いや味の変化はないなどの症状はない
 - 一緒に住んでいる人にも同じ症状はない
 - 過去14日以内に屋内で50人以上の集まる会やイベントに参加していない
 - 過去14日以内に新型コロナを発症した人ととの接触はない
- ✧ 昼食は受診後に渡しますが、施設内では食べないでください。

主 催 NPO 法人北関東医療相談会

**共 催 聖イグナチオ教会福祉関連グループ 特定非営利活動法人移住者と連帯するネットワーク
一般社団法人反貧困ネットワーク**

後 援 福祉医療機関 パブリックリソース財団 府野平和財団 ジャパンプラットフォーム

ス ジ Public Resource PRF 大 ヤ 販 バ Caritas Japan カンタスジャパン コミュニティ財団 カリ タ



62 औं स्वास्थ्य जाँच

2021年版

The 62nd Medical Mission

2021英語版

Date: November 3 (Wed.) 2021 10:00 - 14:00

Place: Kojimachi Ignacio Catholic Church
Chiyoda-ku, Kojimachi 6-5-1

Yotsuya Station (JR or Marunouchi or Namboku Lines)

Cost: Free of charge

For women and children in need as Karihomem or applying for Refugee

Status

For 60 persons by order of reservation (Kids' room available)

- ① 医療相談会（医師による診察）
- ② 法律相談会（弁護士による法律相談）
- * 心理相談会（精神科専門医による心療内科相談）

- 予約料金：0円
- 開始時間：10:00-22:00
- 場所：東京都千代田区麹町一丁目6番1号



- Reservation required: tel 090-9309-2067 (Nagasaki) from 19:00-22:00
- Please remember you must :

- ◆ Come in time
- ◆ Wash your hands with soap and water
- ◆ Disinfect your hands with alcohol
- ◆ Wear a mask
- ◆ And please make sure:
- ◆ You don't have more than 37.0°C
- ◆ You don't have a cold
- ◆ You don't feel very tired or have odor
- and taste problems



- ◆ You don't live with someone who has any of the above symptoms
- ◆ That you haven't been in any event with more than 50 people in the last 14 days
- ◆ Or had any contact with people infected with Covid-19 in the last 14 days
- ◆ Lunch boxes will be given out after consultation, but please don't eat in the compounds.

開催場所: 東京都千代田区麹町一丁目6番1号
開催時間: 10:00-22:00
開催料金: 0円
開催日: 2021年11月3日(水)
開催主: AMIGOS (アミゴス) 協会
主催者: WAM (ワム)、カルティス・ジャパン
共催者: 公益財団法人北関東医療協会
共催者: 公益財団法人北関東社会福祉協議会
共催者: 公益財団法人日本平和プラットフォーム
共催者: 大阪市立社会福祉事業団
共催者: カリタス・ジャパン



日本国際保健医療学会（JAIH）
「移民の健康委員会」キックオフシンポジウム
今こそ考えよう「誰ひとりとりのこされない移民の健康」

キーワードは、「人権と文化」

【座長】小川寿美子、中村安秀

1. 今なぜ、「移民の健康」か？
(岩本あづさ) (10分)
2. 「移民の健康」をとりまく世界の状況
(小松愛子) (15分)
3. 日本国内の現状と課題
(長澤正隆) (15分)
4. 日本で、当事者として取り組んできた「移民の健康」
(エレーラ・ルルデス) (15分)
5. ハワイにおける日系移民の歴史的変遷と高齢者ケアの現状
(リトル奈々重) (15分)

パネル討論（質疑応答を含む）



「誰ひとりとれどこされない移民の健康」

COVID-19: NO ONE MUST BE FORGOTTEN!

-日本国内の現状と課題-

仮放免者と難民申請者、非正規滞在者の実態



第36回 日本国際医療学会学術大会

2021年11月27日

NPO法人北関東医療相談会



2021年6月24日 未 断 断 遇

入管仮放免の母と連動 失った在留資格

日本女子の性教育問題

田代は娘の性教育を専門の「性教育」、かくて専門的であるのを「性教育を専門的」と名づけ、「性教育」の専門家であるのを「性教育専門家」と名づけた。田代は娘の性教育を専門の「性教育」、かくて専門的であるのを「性教育」の専門家であるのを「性教育専門家」と名づけた。

南アジア出身姉妹「病気の母 助けたい」



【語】西が弱かったと話す南北アフリカ出身女性と美女・都町

在留特許料 強制送還の対象となる外国人について法規が概要で在留を認める制度。明確な基準はなく出入国在留管理官は、日本人との結婚などの家族の生活や、本国の情勢などを考慮して判断する。期限は3ヶ月で延長が認められる。強制送還に不服があり、外人局に異議申し出た際の処置で、在特を出すかどうかが争点。在特に申請するに反し、難民とは認めないが、人道的配慮から在留を認める場合もある。

日本育ちなのに働けない

2001年12月

(機密) 080-358

新生活の「生活相談室」、トヨタ、新潟開
催場
下申しますとご質問のことごとお尋ね申し上げます。日本より北関東支店連絡会にて開催を
お聞き感心いたしました。門前座にてありますと『新規戸建住宅販売』(以下「新規」)
と販賣業者ノド原ノガシカモ西に開催いたしました。貴様にはご参列になりますがご協力をお願
いいたします。
翌日(1月22日)水曜日には「東北地区連絡会議」
をセントラル軽井沢にて行なわれて開催致し、受講者

2011年1月10日、「本」(民)に「新・民進党」の名で登録申請がなされた。主な会員は、元衆院議員の吉田和也(51)、元参院議員の佐々木千鶴子(51)などである。会員登録者数は、登記申請時に150人。ボランティア120人以上の会員組織。元衆院議員の吉田和也が会長に就任した。新設組織としての実績は、天皇退位事案で新型コロナウイルス感染症とワードランチ「前頭」は、今年も元月に引き続き「新型コロナウイルス」の状況調査会においていた。

普選権は「小さく」されているものであれども「どのくらい」の選民権者たるかはここに含むべき選舉権と呼ぶべきである。従つて、日本選舉権法の選民権の範囲は必ずしも「地盤選挙の実質」である。従々申請書、投票券書、正直観選書以下の実質は、投票権の「すこしだけ」のいくさをもたらすもの實質に即する実質である。比類難しある時のもので開かれることは多くないが選挙免査の生活は、普通の熱い選舉などといふことは、危ういです。

これまでの活動では皆様の温かい物語のご支援をいたしましたが、別紙「ご理解とご協力」もしくは下記URLより「みずほ銀行」へお問い合わせくださいご支援をいただけるようお手伝い下さい。
<http://www.mizuhobank.com/branch/branch.html>
窓口担当：第一営業部営業課長、吉澤 由香里さん（内線番号：1201）
郵便振替：東京都渋谷区代々木三丁目2番2号（郵便番号：151-0022）
銀行振込：東京都渋谷区代々木三丁目2番2号（郵便番号：151-0022）





活動の成果（成果物などがありましたらご紹介ください）

別紙参考 「生きていけない」
追い詰められる仮放免者 仮放免者生活実態調査報告

3. 今後の課題

- ① セーフティネットは誰がするのか？。
コロナ禍において生活困窮に追われる外国人生活困窮者、なかでも仮放者等は就労できずに同国人の支援によってのみ生きている。およそ人としてのつながりも無く尊厳も無く生きらざるをえない。頼みの綱は祈りだけである。
それすら聞き入れなく電話代を要求したり、あきらめて帰国をすると決意するが空港までの費用は誰が出すのか？「われらは全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和の内に生存する権利を有することを確認する。」と書かれているが全世界の国民がひとしく恐怖と欠乏を、と宣言しているが外国人の欠乏は無い。
在留資格の無い外国人のセーフティネットを考えるに日本国には等しく恐怖と欠乏から抜け出さず工夫が必要ではないだろうか。
- ② 一昨年から当会へ家賃支援の依頼がきていたが人数も限られていたので移住連の支援を活用して支援できた。2021年度は更にその必要性が増えた。家を追い出される者、癌であるにも関わらずしかも1ヶ月遅れただけで施錠を掛けられてホームレスになる者、親子で生活しているがすでに6ヶ月以上の家賃未納、さらに在留資格を取られ仮放免となるものが続出していた。
まるっきりなければどうしようもないが休眠預金の1900万円の助成を受けることができた。しかし、休眠預金の性格上在留資格の無い者に支援をすることに疑義が生じ、当会のアンケート調査と記者会見によってようやく活動が再開し、家賃74世帯2ヶ月分、水道光熱費2ヶ月分約800万円を支援することができた。医療費の支援も1000万円を超えることができたのは庭野平和財団の事務局への支援のなにものでもありません。
- ③ また、同時に自助も公助も無い人々に共助だけで支援を続けるのはほとんど不可能ではないだろうか。
- ④ ウクライナ難民に避難民とする我国の対応は基本的人権が欠如しているのだろう。
戦争から逃避してきている人々を難民にすることを拒む姿勢は、日本型難民の基準を感じ、どこか戦前の日本の植民地政策と宗教差別を現わしているように思えてならない。
- ⑤ 準難民という言葉が表されるのであれば民間は準生活保護を課題としていきたい。
- ⑥ せっかく支援していただいた助成金で認定NPOを取得できなかったのは当会の力不足を露呈した。しかし、同時にクラウドファンディングを実施し年間1700万円が集まったのは本当に共助の力であったのであらためて見なおしし、仮放免者中心の支援を前提にしたクラウドファンディングを行いたい。
- ⑦ ペナルティとして認定NPOは一年申請ができないが今期はガバメントを含め見直す良い時間ではないかと思うところである。

月	金額	備考
4月	50,000	長澤和子給与
5月	50,000	長澤和子給与
6月	50,000	長澤和子給与
7月	50,000	長澤和子給与
8月	50,000	長澤和子給与
9月	50,000	長澤和子給与
10月	50,000	長澤和子給与
11月	50,000	長澤和子給与
12月	50,000	長澤和子給与
1月	50,000	長澤和子給与
2月	50,000	長澤和子給与
3月	50,000	長澤和子給与
	600,000	

月	金額	備考
4月	—	
5月	—	
6月	—	
7月	54,150	
8月	75,000	
9月	81,600	
10月	63,200	
11月	47,800	
12月	22,800	
1月	61,800	
2月	133,500	
3月	80,600	
	620,450	

月	金額	備考	
	通信費(事業費)	通信費(管理費)	レンタカー
4月	3,526	22,696	14,923
5月	16,482	22,580	34,746
6月	5,473	43,563	35,041
7月		22,485	9,659
8月		22,599	13,537
9月		22,790	
10月	5,473	26,138	19,468
11月		22,519	
12月	3,528	22,448	
1月		22,484	
2月		28,513	
3月	9,257	31,317	13,700
小計	43,739	310,132	141,074
合計		494,945	

月	金額			備考
	家賃	水道	電気・ガス	
4月	93,000		12,925	
5月	93,000	2,544	12,551	
6月	93,000		10,929	
7月	93,000	2,500	7,666	
8月	93,000		19,712	
9月	93,000	2,500	16,573	
10月	93,000		16,803	
11月	93,000	2,500	13,007	
12月	93,000		14,898	
1月	93,000		20,148	
2月	93,000	5,415	27,219	
3月	93,000	2,888	26,446	
小計	1,116,000	18,347	198,877	
合計		1,333,224		